

<注意>

- 健診期間以外や健保脱退後に人間ドックを受けると全額自己負担になりますのでご注意ください。
 - ・ 業務などで当初の予約の変更の可能性がある場合は、健診期間内での早めの日にちで予約をし期間内で変更をしてください。
 - ・ 健診期間内に、扶養を抜ける予定のある配偶者や、任意継続期間が切れる任意継続者は特に予約日を考慮してください。
- PSA検査・ピロリ菌検査に補助金を支給しています。
 - * PSA検査及びピロリ菌検査が人間ドックの基本項目に入っている場合は補助金対象外です。オプションとして窓口で支払われてきた場合のみ補助金対象となります。
 - * 検査を受けられた方は補助金申請書と領収書原本を健康保険組合にご提出ください。検査費用が補助金に満たない場合は実費での支給となります。
- 契約病院でも、オプションで乳房検査・子宮検査を受けた場合は補助金申請が必要です。
 - * ただし、婦人科コースで子宮・乳房検査受診の上、さらに追加オプションで受診した場合の申請は不要です。

例)アムスニューオータニクリニックで婦人科コースを申込み、さらに子宮エコーをオプションとして受診
↳ 婦人科コースに含まれている子宮細胞診検査に対し補助するため、子宮エコー分の申請は不要。

 - * 「オプション」ではなく基本検査項目に含まれているものは補助金申請は必要ありません。
 - * 女性特有の病気の早期発見にもつながりますので、女性の方は婦人科コース受診を検討いただき奥様へのご案内もお願いします。
- 契約病院以外で健診した場合
 - * 人間ドック基本費用(オプション・脳ドック代除く)が健保補助金に満たない場合は、基本費用のみの補助となり、オプション・脳ドック代を加算して補助の対象とすることはできません。
 - * 添付する領収書は、人間ドック健診料、オプション検査項目・料金がそれぞれ明記されているもので、明記されていない場合や、合計金額のみの場合は内訳を窓口で手書きしてもらってください。また、領収書の宛名は受診者名でお願いいたします。
- 予約の変更も各自が病院へ電話してください。変更後必ず健保へお知らせください。
- 社員は年に1度健康診断を受けることが義務付けられています。よって、35歳以上の方で人間ドックを受けない方は会社の定期健康診断や生活習慣病健診を受けることとなりますが、これらに関しては会社(本社は人材開発部人事部門、支店・大明通産・東邦建は労務厚生担当部門)へお問い合わせください。
なお、人間ドックと定期健康診断・生活習慣病健診は重複して受けられません
- 配偶者は会社の定期健康診断や生活習慣病健診は受けられません。
人間ドックまたは特定健診のいずれかを選択してください。
- 再検査になった場合の費用は自己負担です。その際の検査結果は提出不要です。
- ミライト健康保健組合にて知りえた情報は、組合員の方の健康管理に役立てることを目的とし、第三者に漏えいすることのないよう、厳重に保管いたします。